

第 28 回 定 時 株 主 総 会
その他の電子提供措置事項
(交 付 書 面 省 略 事 項)

事業報告のうち「企業集団の現況に関する事項」の一部（「主要な営業所」及び「従業員の状況」）、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」

連結持分変動計算書
連結注記表（連結計算書類の注記）
株主資本等変動計算書
個別注記表（計算書類の注記）

<ご参考> 当社のサステナビリティについての取り組み

（2025年4月1日から
2026年3月31日まで）

株式会社ディー・エヌ・エー

事業報告のうち「企業集団の現況に関する事項」の一部
（「主要な営業所」及び「従業員の状況」）

（1）主要な営業所

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都渋谷区
横浜オフィス	神奈川県横浜市
新潟カスタマーサポートセンター	新潟県新潟市

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社横浜DeNAベイスターズ	神奈川県横浜市
DeSCヘルスケア株式会社	東京都渋谷区
株式会社DeNA Games Tokyo	東京都千代田区
株式会社横浜スタジアム	神奈川県横浜市
株式会社DeNA川崎ブレイブサンダース	神奈川県川崎市
株式会社集英社DeNAプロジェクト	東京都渋谷区
株式会社IRIAM	東京都渋谷区
日本テクトシステムズ株式会社	東京都渋谷区
株式会社データホライゾン	広島県広島市
株式会社アルム	東京都渋谷区
WAPTX LTD.	英国領西インド諸島グランドケイマン島
DeNA Seoul Co., Ltd.	大韓民国ソウル特別市

(2) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
ゲ ー ム 事 業	744名	60名
ライブストリーミング事業	269名	△25名
スポーツ・スマートシティ事業	381名	38名
ヘルスケア・メディカル事業	525名	△149名
新規事業・その他	63名	△52名
全 社 (共 通)	501名	39名
合 計	2,483名	△89名

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、また当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（481名）は含んでおりません。
3. 全社（共通）は管理部門の従業員数であります。

事業報告のうち「会社の新株予約権等に関する事項」

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	発行決議日	保有者数	新株予約権の数	新株予約権の 目的である 株式の種類	新株予約権の 目的である 株式の数	新株予約権 の発行価額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	新株予約権の 行使期間
第 3 回 新株予約権	2010年6月26日	取締役 1名	10,000個	普通株式	10,000株	1個当たり 2,006円	1株当たり 1円	2010年7月21日～ 2040年7月20日
第 10 回 新株予約権	2011年6月3日	取締役 1名	8,640個	普通株式	8,640株	1個当たり 2,777円	1株当たり 1円	2011年6月21日～ 2041年6月20日
第 14 回 新株予約権	2015年5月26日	取締役 1名	6,996個	普通株式	6,996株	1個当たり 2,144円	1株当たり 1円	2015年6月11日～ 2045年6月10日
第 15 回 新株予約権	2016年5月25日	取締役 1名	4,212個	普通株式	4,212株	1個当たり 2,089円	1株当たり 1円	2016年6月10日～ 2046年6月9日
第 17 回 新株予約権	2018年5月24日	取締役 1名	13,567個	普通株式	13,567株	1個当たり 1,703円	1株当たり 1円	2018年6月16日～ 2048年6月15日
第 19 回 新株予約権	2019年5月10日	取締役 2名	318個	普通株式	31,800株	無償	1個当たり 218,300円	2021年5月27日～ 2026年5月26日
第 20 回 新株予約権	2020年5月21日	取締役 1名	12個	普通株式	1,200株	無償	1個当たり 149,700円	2022年6月5日～ 2027年6月4日
第 21 回 新株予約権	2021年5月21日	取締役 2名	22,281個	普通株式	22,281株	1個当たり 1,747円	1株当たり 1円	2021年6月22日～ 2051年6月21日
第 23 回 新株予約権	2022年5月10日	取締役 3名	21,684個	普通株式	21,684株	1個当たり 1,479円	1株当たり 1円	2022年5月26日～ 2052年5月25日
第 25 回 新株予約権	2023年5月10日	取締役 3名	11,141個	普通株式	11,141株	1個当たり 1,542円	1株当たり 1円	2023年6月1日～ 2053年5月31日
第 28 回 新株予約権	2025年5月22日	取締役 3名	28,400個	普通株式	28,400株	1個当たり 2,268円	1株当たり 1円	2025年6月12日～ 2055年6月11日
新株予約権の 主な行使条件	(1) 第19回及び第20回新株予約権以外 ①新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。 (2) 第19回及び第20回新株予約権 ①新株予約権者は、各発行事業年度末日時点においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 ④各新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。							

- (注) 1. 新株予約権（第19回及び第20回新株予約権を除く）の発行価額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。
2. 第19回及び第20回の新株予約権は、保有者が取締役就任前に交付されたものです。
3. 表中の「取締役」には、社外取締役は含みません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

事業報告のうち「会計監査人の状況」

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額 99百万円
 - ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 160百万円
- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。
3. 当社の一部の重要な子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が法定の解任事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、必要があると判断される場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

事業報告のうち「会社の体制及び方針」

(1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当事業年度における当社の内部統制システムに関する基本方針は、以下のとおりです。

1. 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、ミッション（企業使命）「一人ひとりに 想像を超えるDelightを」及びビジョン（事業展望）を掲げ、これに基づき、当社グループの取締役及び従業員は、当社グループの事業を推進する。
- ・当社グループの取締役及び従業員は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の職務において、グループ行動規範、「DeNA Promise」及び「DeNA Quality」を実践するとともに、法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践する。また、本部長、部長等の各組織の長は各組織単位で、これらの実践を徹底できる組織運営をする。
- ・当社は、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理を統括する部門（以下「コン

プライアンス・リスク管理部門」という。)を置く。コンプライアンス・リスク管理部門は、従業員個々人のまたは組織としての行動が法令を遵守し、社会倫理に適合したものとなるよう、従業員に対し法令・社内ルール等を周知するためのガイドライン・マニュアルの作成、コンプライアンス研修等の教育等を内容とする当社グループにおけるコンプライアンスプログラムを構築・運用する。コンプライアンス・リスク管理部門長は、その活動状況について定期的に代表取締役及び取締役会に報告する。

- ・内部監査部門は、当社グループに対する内部監査を実施し、その活動状況について定期的に代表取締役及び取締役会に報告する。
- ・内部通報制度は、当社グループの取締役及び従業員の他、退職者並びに取引先従業員等を対象とするものとする。また、当該対象者に適切に認知され利用されるようその意義を適切に発信し、社内窓口に加え、常勤監査役または社外の弁護士による、経営陣から独立性を有する通報窓口を設置する。また、通報に係る秘密に十分配慮し、安心して相談・通報ができる制度とする。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、当社の取引先の審査・管理を行い、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を構築する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理担当部門を責任部署とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。
- ・責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存・管理する。その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態を維持し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・本部長、部長等の各組織の長は各組織単位で、担当する事業及び業務上のリスクを分析・評価し、これを管理する。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、以下を実施する。
- 当社グループにおけるリスクマネジメント・フロー（リスクの把握、管理、モニタリングに係る一連のフロー）を統括し、各部門におけるリスクマネジメントをサポートする。
- 管理担当部門、内部監査部門及び各種リスク管理関連委員会と連携し、当社グループの事業上及び経営上のリスクを網羅的に把握し、リスクの分析・評価及びその対策をまとめ、継続してリスク情報を一元的に管理し、モニタリングする。当該管理・モニタリングの状況については、取締役会、監査役及び経営会議に定期的に報告するほか、当社の取締役会及び経営会議並びに必要に応じて子会社における取締役会の審議・決議事項に

- ついてコンプライアンス・リスク管理部門としての意見を付すものとする。
- カスタマー・サービス部門、広報部門、内部通報制度を運用する内部監査部門等と連携し、リスクにつながる一次情報を把握する。
 - 不測の事態が発生した場合は、危機管理対応フローに則り、迅速かつ的確に報告・連絡及び対応を行う。
 - コンプライアンス・リスク管理部門の責任者は、代表取締役及び執行役員の業務執行判断におけるリスク情報の認識・解釈に疑義があるときは、その判断で当社の経営会議、取締役会または必要に応じて子会社における取締役会に対して直接疑義を表明することができる。
 - コンプライアンス・リスク管理部門の責任者は、取締役会決議により選任または解任される。
 - 個人情報を含む情報資産の保護・管理及び法令等への対応の決定等については、当社グループの事業運営上重要度が高いため、社長を委員長とする委員会の専管事項とし、当該委員会の基本方針に基づき、コンプライアンス・リスク管理部門と連携し、情報セキュリティ部門において運用する。
 - コンプライアンス・リスク管理部門及び内部監査部門は、内部監査、内部通報その他方法の如何を問わず、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある情報を把握した場合は、速やかに当社取締役（利害関係が生じる可能性がある取締役は除く）及び監査役に報告する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当社は、業務執行に係る権限の委譲を進め、職務執行のさらなる効率化を図るため、取締役会及び代表取締役の委任に基づき各事業・機能領域ごとに業務を執行する責任者を置く。
- 代表取締役は、各責任者による業務執行を統括し、監督する。
- 取締役会は、業務執行に関する監督の観点から、取締役会決議事項の見直し、適切な権限委譲を図る。
- 管理担当部門は、各子会社を担当する部門の責任者または当社より派遣した取締役及び監査役と連携して、子会社における業務執行が各社ごとに定める取締役会規程その他規程に基づき効率的に行われるようサポートするとともに、モニタリングを行う。
- 当社グループ各社の取締役の職務執行に関する権限及び責任については、当社グループ各社の取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、適時適切に見直しを行う。
- 当社グループ各社の業績管理に関しては、年度毎に予算・事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行うほか、主要な営業係数については日次、週次で進捗管理を行うものとし、必要な経営管理情報については適時適切に取締役会に報告する。

5. その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、主要な子会社には取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督及び監査を行うとともに当該派遣した者から子会社における業務執行に係る事項の報告を受ける。
- ・ 子会社の事業運営については当該子会社の事業領域を担当する責任者が、子会社の経営管理については管理担当部門が、子会社管理規程に基づき子会社より定期的な報告を受けるとともに重要事項についての事前協議を行う。
- ・ 内部監査部門は、当社の子会社管理状況及び子会社の業務活動について内部監査を実施し、当社グループの内部統制の有効性を検証する。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助する部門（以下「監査役室」という。）を設置し、常時専任の従業員を置くほか、監査役の求めに応じて適宜、監査を補助する従業員等を配置する。

7. 前号の従業員の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性に関する事項

- ・ 監査役室の従業員は、監査役の要請に応じて遂行する業務に関して、取締役、執行役員及び上長の指揮命令を受けない。また、当該従業員の任命、人事異動及び人事評価には、常勤監査役の同意を必要とする。

8. 当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 監査役室は、監査役が、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また、決裁書類及び関係資料を閲覧し、効率的に職務を遂行するための環境を整備する。
- ・ 業務執行を担当する取締役及び執行役員は、取締役会及び経営会議等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
- ・ コンプライアンス・リスク管理部門及び内部監査部門は、その活動状況について代表取締役及び取締役会へ報告するとともに監査役へも報告する。
- ・ 当社グループの取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて当社グループの取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
- ・ 当社グループは、監査役へ報告を行った者に対して、かかる報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わないことを確保する体制を整備する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役室を中心に、監査役と会計監査人との意見及び情報の交換に関するミーティングの他、監査役からの求めに応じ、社外取締役との連絡会、業務執行取締役との定期的なミーティングの確保等、監査が実効的に行われる体制を整備する。
- ・ 監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他の外部専門家を自らの判断で起用することができる。
- ・ 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 代表取締役は、経営企画部門長を財務報告に係る内部統制の構築の統括者、内部監査部門長を財務報告に係る内部統制の評価の統括者とし、本基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ・ 取締役会は、代表取締役が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(一) 法令等の遵守に関する体制の運用状況

- ・ 当社グループは、一人ひとりのお客様に想像を超える驚きや喜びを感じていただけるよう、そして一人ひとりが自分らしく輝ける世界の実現に向けて、Delightの提供に真っすぐに向かう意味を込め「一人ひとりに 想像を超えるDelightを」をミッション（企業使命）として掲げております。
- ・ 当社グループは、全役職員が日常の職務において法令を遵守するとともに社会倫理に適合した行動を実践し、よって当社グループのミッションを実現するために、グループ行動規範、「DeNA Promise」及び「DeNA Quality」を定めております。経営陣から役職員に対するメッセージの発信、役職員向けの定期研修及びアンケートの実施等を通じ、それらの周知徹底を図っております。
- ・ コンプライアンス・リスク管理部門及び法務部門は共同で、具体事例に即したグループ行動規範の解説並びにリスクマネジメント体制及び内部通報制度の紹介等を内容とする全従業員向け冊子「コンプライアンス・ハンドブック」を作成しており、代表取締役の名において全従業員に対して周知しております。
- ・ コンプライアンス・リスク管理部門は、従業員個人または組織としての行動が、法令

を遵守し社会倫理に適合したものとなるよう、毎月、全役職員を対象にコンプライアンス研修を実施しております。コンプライアンス・リスク管理部門は、社会情勢・環境の変化や当社グループの状況に応じて事業年度毎に法務部門と共同で研修内容の見直しを行っているほか、受講率や研修結果を把握・分析し、研修内容が全役職員に浸透するよう努めております。

- ・各組織は、コンプライアンス・リスク管理部門と連携し、コンプライアンス意識向上のための施策を行い、各組織を管掌する責任者は、事業及び業務上のリスクの内容並びにその対応策について定期的に経営会議で共有しております。これにより、リスクについての認識の共通化と、当社グループ全体のコンプライアンス意識向上を図っております。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、法務部門と共同で、コンプライアンスに関連する課題を洗い出し、当社グループにおいて対応することが望ましい各種規程、ガイドライン、マニュアル、その他ルールの策定及び見直しを進めております。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門長は、取締役会決議により選任され、その活動状況について定期的に代表取締役及び取締役会に報告しております。
- ・内部監査部門は、当社グループを対象に、年次で重点監査項目を定め、実地の監査を含む内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役及び取締役会に対し報告しております。
- ・当社グループは、内部通報制度を、退職者及び取引先従業員等も対象とする制度として運用しております。また、社内窓口に加え、経営陣から独立性を有する常勤監査役または社外の弁護士も窓口としております。グループ行動規範及び社内規程において、通報者の秘匿性の確保及び通報者に対する不利益取り扱いの禁止を定めております。なお、各内部通報窓口に通報があった場合、内部通報制度を運用する内部監査部門が必要に応じて調査を実施することとしているほか、内部監査部門は、内部通報の概要を取締役、監査役、取締役会及びコンプライアンス・リスク管理部門長に報告することとしております。なお、ハラスメントに関する相談については、人事部門のハラスメント相談窓口でも受け付けるものとしています。当事業年度においては、当社グループ全体で、内部通報制度やハラスメント相談窓口を通じて33件の相談・通報が寄せられました。主な内容はハラスメントや労務等に関するものでした。
- ・当社グループは、反社会的勢力との関係排除を徹底するため、コンプライアンス・リスク管理部門による取引開始時及び取引開始後の追加的な取引先チェックを実施しております。

(二) 損失の危険の管理に関する体制の運用状況

- ・当社グループの各組織は、組織単位ごとにリスクマネジャーを任命し、コンプライアンス・リスク管理部門と連携して事業及び業務上のリスクを洗い出し、分析・評価（分類・定量化）の上、その対策をまとめ管理を行うとともに、当該分析・評価に基づいて

注視すべきリスクと判断したものについては、特に社内での認識の共通化を図っております。また、リスクのモニタリングを踏まえて定期的なリスクの分析・評価結果の見直しや管理方針の見直しを行っており、事業動向に合わせたリスクマネジメントを図っております。

- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、当社グループの各組織と連携し、各組織における自律的なリスク管理を促すとともに、各組織において洗い出し及び分析・評価されたリスク並びにその対策に係る情報の網羅的把握及び一元管理を促進し、モニタリングしております。また、内部通報制度を運用する内部監査部門、カスタマー・サービス部門、広報部門等と常時連携して情報を把握する等、リスクにつながる一次情報の把握に努めております。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、当社グループにおけるリスクの管理及びモニタリングの状況や、リスク低減のための取組みの内容等を定期的に取り締役会に報告しております。また、当社における事業環境を取り巻く外部環境の変化に関する、当社グループのリスクにつながる情報を随時捕捉し、事業関係者に共有しております。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、不測の事態が発生した場合において適時の情報共有と迅速な対応を可能とすることを図り、危機管理対応フローを構築し、各組織と連携して運用しております。また、同フローを随時見直し、研修等を通じこれを周知しております。
- ・コンプライアンス・リスク管理部門は、各組織と連携して、事業継続計画の見直しを行い、不測の事態が発生した場合における対応フローを構築しております。
- ・当社は、「情報セキュリティ管理委員会」及び「個人情報管理委員会」を定期的にまたは必要に応じて開催し、当該委員会において、当社グループにおける情報資産の保護・管理及び法令等への対応に関する実務方針を定めるとともに、当社グループの情報セキュリティ及び個人情報保護に関する具体的な施策の決定及び進捗状況の確認・監督を行っております。

(三) 取締役の職務執行に関する体制の運用状況

- ・当社グループは、各社における取締役会の議事録その他取締役の職務執行に関する書面及び電磁的記録を適切に作成し、保存及び管理しております。
- ・当社は、事業領域または機能領域ごとに業務を執行する責任者を置き、代表取締役がこれを統括・監督するとともに、取締役会における議題の選定及び議論の軽重の見直しを、取締役会実効性評価も踏まえ随時実施するとともに、業務執行状況の情報提供を充実させること等により、取締役会における議論の効率化及び取締役の職務執行の効率化を図っております。
- ・当社における業務執行に関する意思決定は、取締役会のほか、権限に応じて、経営陣幹部等で構成される経営会議及び各組織の長にて行っております。経営会議は原則として

週次で開催する等、機動的な運営をしております。

- ・当社グループは、各社において、当社管理担当部門のサポートを得て、各社における取締役会その他の意思決定機関及び業務執行者の権限を定める規程類を随時見直し、取締役の職務執行の効率化に努めております。
- ・当社グループ各社の業績については、月次の予算管理及び重要指標の日次、週次の管理を行い、主要な経営管理情報については、毎月、取締役会にて報告を行っております。

(四) 当社グループの業務の適正を確保する体制の運用状況

- ・子会社の管理方針及び子会社管理規程については、当社取締役会及び経営会議において随時見直しを行っております。また、当該管理方針等の実効性を高めるため、当該管理方針等を分かりやすく記述したガイドラインを作成し、各子会社において採択させ、運用しております。
- ・当社は、主要な子会社に対し、取締役、監査役及び管理担当部門の責任者を派遣し、取締役会及び日常の管理業務等を通じて、子会社の取締役の職務執行の監督及び監査を行うとともに、当該派遣した者から子会社における業務執行に係る事項の報告を受けております。
- ・当社においては、子会社の事業領域を担当する責任者が、当該子会社の事業を統括するとともに、管理担当部門が、子会社管理規程に基づき、経営管理情報について子会社から報告を受け、重要事項について子会社との事前協議を行っております。
- ・内部監査部門は、当社グループ全体を対象とした実地の監査を含む内部監査を実施しております。

(五) 監査役の職務執行に関する体制の運用状況

- ・監査役室には、業務執行からの独立性の高い専任の従業員が属し、当該従業員が、監査役と当社グループ役職員とのミーティングの機会の確保や関係資料の収集等を通じ、監査役の業務財産調査権の円滑な行使を支援する等、監査を補助しております。
- ・監査役は、当社の取締役会に出席し、取締役及び各事業・機能領域ごとに業務を執行する責任者から業務の執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監査しております。また、常勤監査役は、当社の経営会議その他の重要な会議体に出席し、業務執行の監査を行うとともに、監査役会その他の機会において、他の監査役にその内容を共有しております。
- ・監査役は、当社及び主要な子会社の取締役及び監査役からの職務執行状況の聴取や当社グループ従業員との面談による情報収集を実施しているほか、コンプライアンス・リスク管理部門及び内部監査部門から、その活動状況について定期的に報告を受けております。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に意見及び情報交換のミーティングを実施するとともに、

社外取締役との連絡会を開催し、情報の共有及び意見交換を実施しております。

(六) 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況

- ・ 当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用をより実効性の高いものとするため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」及び関連ガイドラインを随時改定しております。また、財務報告に係る内部統制に関する評価範囲等につきましては、当該基本方針等に基づき継続的に見直しを行っております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、インターネットサービスをはじめとする当社グループの事業の全体に係る幅広い知識と豊富な経験を有し、また当社を支える株主、従業員、ユーザ、取引先、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に最大化できる者が望ましいと考えております。

上場会社である当社の株主は、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものである以上、特定の買付者等による買付等に応じるか否かについても、最終的には株主の判断に委ねられるべきものです。しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に必ずしも資さないと評価されるべきものもあります。

当社は、このような大量買付等を行う買付者等は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、法令及び定款によって許容される限度において、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する相当の措置を講じてまいります。

連結持分変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2025 年 4 月 1 日 残 高	10,397	14,796	184,544	△20,653
当期利益又は当期損失 (△)	－	－	19,048	－
そ の 他 の 包 括 利 益	－	－	－	－
当 期 包 括 利 益 合 計	－	－	19,048	－
所有者への分配として認識した配当	－	－	△7,241	－
自己株式取引による増加(減少)	－	△59	－	△10,410
株式報酬取引による増加(減少)	－	73	－	－
非支配持分の取得及び処分等	－	△3,452	－	－
子会社の支配喪失に伴う変動	－	－	－	－
振替及びその他の変動による増加 (減少)	－	118	32,492	－
2026 年 3 月 31 日 残 高	10,397	11,476	228,842	△31,063

	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に 帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2025 年 4 月 1 日 残 高	52,651	241,734	11,142	252,875
当期利益又は当期損失 (△)	－	19,048	△605	18,443
そ の 他 の 包 括 利 益	△7,074	△7,074	675	△6,399
当 期 包 括 利 益 合 計	△7,074	11,974	70	12,043
所有者への分配として認識した配当	－	△7,241	△47	△7,288
自己株式取引による増加(減少)	△83	△10,552	－	△10,552
株式報酬取引による増加(減少)	79	152	－	152
非支配持分の取得及び処分等	－	△3,452	△1,238	△4,690
子会社の支配喪失に伴う変動	－	－	△1,673	△1,673
振替及びその他の変動による増加 (減少)	△32,602	8	△88	△80
2026 年 3 月 31 日 残 高	12,970	232,622	8,165	240,787

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2 連結の範囲に関する事項

連結子会社 47社

会社名：株式会社横浜DeNAベイスターズ
DeSCヘルスケア株式会社
株式会社DeNA Games Tokyo
株式会社横浜スタジアム
株式会社DeNA川崎ブレイブサンダース
株式会社集英社DeNAプロジェクト
株式会社IRIAM
日本テクトシステムズ株式会社
株式会社データホライゾン
株式会社アルム
WAPTX LTD.
DeNA Seoul Co., Ltd.
他35社

株式会社モバオクは、2025年5月に当社の保有する全株式を譲渡し、連結の範囲から外れております。

3 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社及び共同支配企業 31社

会社名：株式会社Cygames
株式会社PFDeNA
GO株式会社
株式会社マンガボックス
株式会社ウェルコンパス
ニンテンドーシステムズ株式会社
他25社

株式会社DeNA SOMPO Mobilityは、2025年5月に清算終了いたしました。

4 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準及び評価方法

当社グループは、売掛金及びその他の短期債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

① 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失累計額を控除しております。

② 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品に対する投資を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

資本性金融商品に対する投資は公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択（撤回不能）を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益」として、その他の資本の構成要素に計上しております。

資本性金融商品の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振り替え、純損益で認識しておりません。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金については、「金融収益」として純損益で認識しております。

④ 金融資産の減損

償却原価で測定する金融商品の予想信用損失について、損失評価引当金を計上しています。損失評価引当金の認識にあたっては、報告期間の末日ごとに償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかを検討し予想信用損失を認識しております。期末時点で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加していない場合には、報告日後12ヶ月以内の生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）を認識しております。一方、期末時点で、金融商品にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたる全ての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）を認識しております。ただし、営業債権及びその他の債権については、簡便的に過去の信用損失等に基づいて全期間の予想信用損失を認識しております。

予想信用損失の金額は、当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローの総額と、当社グループが受け取ると見積る将来キャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定し、損益として認識しています。

なお、債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による支払不履行又は延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している客観的な証拠がある場合、損失評価引当金を控除後の帳簿価額の純額に対して、実効金利法を適用し利息収益を測定しています。

また、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しています。

⑤ 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、または当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却又は償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物	： 3年～70年
・機械及び装置	： 5年～18年
・工具、器具及び備品	： 2年～15年

② 無形資産

無形資産で耐用年数を確定できるものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。耐用年数を確定できない無形資産については償却せず、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

償却については、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法によって償却しています。

主要な無形資産であるソフトウェアの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ・ウェブを利用したサービス提供に係るもの | ： 2 年 |
| ・その他 | ： 3 年～5 年 |

(3) リース

借手としてのリース取引について、リース開始日に、リース負債を未払リース料総額の現在価値で、使用権資産をリース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で測定しております。

使用権資産は、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。リース料は、利息法に基づき、金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。ただし、リース期間が12カ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

賃手としてのリース取引については、リース資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが実質的に移転するリース契約はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しております。オペレーティング・リースについては、受取リース料をリース期間にわたって定額で収益認識しております。

(4) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売する不動産や、商品またはサービスの製造・販売、またはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。投資不動産は、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。また、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産の見積耐用年数（8～70年）に基づく定額法により減価償却を行っております。

(5) のねん

当初認識時におけるのれんの測定については、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。負ののれんは直ちに純損益

として認識しております。被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、一部の例外を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

その後は、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

(6) 資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、四半期ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、少なくとも年1回、原則として每期同時期に減損テストを行っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分されております。

過去に認識したその他の資産の減損損失については、四半期ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。なお、のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。

(7) 重要な引当金の計上基準

当社グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要とされると見込まれる支出の現在価値として測定しております。時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。

(8) 従業員給付

① 退職給付

当社グループは、主として確定拠出制度によっておりますが、この他に確定給付制度として選択制確定給付企業年金を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定の掛金を公的又は私的管理の年金保険制度に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

確定給付制度は、複数事業主制度による企業年金基金に加入しております。確定給付制度の退職給付に係る費用は、複数事業主制度への拠出時に費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。なお、賞与については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(9) 収益

当社グループは、5つのステップから構成される収益認識モデルを、IFRS第16号「リース」に基づく収益等を除き、取引形態や業種に関係なく、全ての顧客との契約から生じる収益に適用しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに（又は充足するにつれて）収益を認識する

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準等は以下のとおりであります。

① ゲーム事業におけるアイテム等の販売に係る売上収益

(a) ユーザに対する役務提供に係る売上収益

当社グループは、スマートフォン・携帯電話向けのゲーム配信プラットフォームや、スマートフォン向けアプリマーケット等を通じて、モバイルゲームを配信しております。多くの場合、ユーザに対し、ゲームは無料で提供し、ゲーム内で使用するアイテム等を有料で提供しております。当該サービスにおいては、顧客であるユーザが当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客によるアイテム等の利用期間を見積り、当該見積利用期間にわたって売上収益を認識しております。

顧客によるアイテム等の利用期間は、顧客がアイテム等を購入してから次にアイテム等を購入するまでの期間に亘って当初購入したアイテム等を利用していると仮定して見積っております。なお、取引の対価は履行義務の充足開始時点であるアイテム等の利用開始時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、

対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(b) プラットフォーム利用企業に対する役務提供に係る売上収益

当社グループでは、他社との協業によるゲームや開発パートナー企業によるゲームを当社グループが運営するゲーム配信プラットフォームである「Mobage（モバゲー）」を通じて配信しております。当該サービスにおいては、顧客である協業企業または開発パートナー企業に当社グループが「Mobage（モバゲー）」を一定の期間にわたり利用させることで履行義務が充足されるものと判断しております。また、当社グループが受け取る取引の対価は、ユーザによる課金の金額により変動します。変動対価の見積りは、認識した収益累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲に制限されます。そのため、ゲームごとの顧客による「Mobage（モバゲー）」の利用期間のうち、ユーザによる課金が行われ、かつ取引の対価を信頼性をもって測定でき、不確実性が解消される時点で売上収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足し、当社の受取り対価が確定した時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(c) ゲームの共同開発・運営企業に対する役務提供に係る売上収益

当社グループでは、スマートフォン向けゲームアプリを他社と共同で開発・運営しております。当該サービスにおいては、顧客である協業企業に対し、当社グループが開発・運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。開発・運営業務等の役務の提供は、重要な統合サービスであり、独立してサービスを提供できず相互依存性・関連性が高いことから、別個の履行義務として識別しておりません。また、当社グループが受け取る対価は、ユーザによる課金の金額により変動します。変動対価の見積りは、認識した収益累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲に制限されます。そのため、当社グループが顧客から受取る対価は、ユーザからの課金額に応じて算定され、当社から顧客への請求額として確定した時点で売上収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足し、当社の受取り対価が確定した時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

② ライブストーリーミング事業におけるアイテムの販売に係る売上収益

当社グループは、「Pococha（ポコチャ）」等のスマートフォン向けのライブ配信プラットフォームを提供しております。当該サービスにおいては、ユーザに対しアプリ内で使用するアイテムを有料で提供しており、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客であるユーザが当該アイテムを利用した時点で売上収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務の充足時点であるアイテムの利用から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

③ スポーツ・スマートシティ事業におけるプロスポーツ興行に係る売上収益及び複合施設等の不動産賃貸に係る売上収益

(a) チケット販売に係る売上収益

当社グループは、「横浜DeNAベイスターズ」等のプロスポーツチームを運営し、主催試合に係るチケット収入を売上収益として認識しております。当該サービスにおいては、顧客である入場者に当社グループが主催試合を観戦させることで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、主催試合を行った時点で売上収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(b) 広告に係る売上収益

「横浜DeNAベイスターズ」等の選手ユニフォーム広告収入及び主催試合会場での看板広告収入を売上収益として認識しております。当該サービスにおいては、顧客である広告主からの依頼に基づき、当社グループがユニフォーム又は主催試合会場に広告主から依頼のあった広告を掲載することで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、広告の掲載期間にわたって売上収益を認識しております。なお、取引の対価は原則として履行義務の充足前に受領しており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(c) グッズ販売に係る売上収益

「横浜DeNAベイスターズ」等に関連したグッズ販売に係る収入を売上収益として認識しております。当該物品販売においては、顧客であるグッズ購入者に当社グループが物品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しております。そのため、グッズ購入者に物品を引き渡した時点で売上収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(d) 複合施設等の不動産賃貸に係る売上収益

当社グループでは、「BASEGATE横浜関内」等の複合施設等の不動産賃貸を行っておりますが、不動産の賃貸収入についてはIFRS第16号「リース」に基づいてリース期間にわたって売上収益を認識しております。

④ ヘルスケア・メディカル事業における売上収益

(a) ヘルスケア領域における売上収益

当社グループでは、データヘルス関連サービスとデータ利活用サービスの提供を行っております。

データヘルス関連サービスの主な内容は保険者向け情報サービスの提供であり、納品物がある場合は当該納品物の納品完了により、データ分析・通知・保健指導等の業務提供の場合は当該業務の完了により履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、個々のサービスの提供が完了した時点で売上収益を認識しております。

データ利活用サービスの主な内容は顧客へのデータ提供であり、顧客への提供データの納品完了により履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当該提供データの納品完了時点で売上収益を認識しております。

なお、それぞれのサービスにおける取引の対価はいずれも履行義務の充足前に受領しているか、もしくは履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれて

おりません。

(b) メディカル領域における売上収益

当社グループでは、「Join」等の医療DX関連サービスを提供しております。

「Join」は医療関係者間コミュニケーションアプリであり、顧客との契約期間にわたりサービスを提供することで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当該契約期間にわたって売上収益を認識しております。また、システム初期導入等の成果物の納品を伴う場合には、当該成果物の納品完了により履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当該成果物の納品完了時点で売上収益を認識しております。なお、取引の対価は原則として履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に支払いを受けており、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(10) デリバティブ及びヘッジ会計の方法

当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ手段とヘッジ対象の関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、正式に指定及び文書化を行っております。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素としてその他の包括利益累計額に累積しております。その他の包括利益累計額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えております。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに純損益で認識しております。

(11) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。期末日において再測定する外貨建資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

これら取引の決済から生じる外国為替差額並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は、純損益で認識しております。ただし、非貨幣性項目の利益または損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期

末日の為替レート、収益及び費用については、その期間の平均為替レートを用いて日本円に換算しております。ただし、当該平均為替レートが取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値といえない場合には、取引日の為替レートで換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配または重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりであります。

(1) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の回収可能価額

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位	のれん	耐用年数を確定できない無形資産
ライブストーリーミング事業	株式会社IRIAM	－	6,974
スポーツ・スマートシティ事業	プロ野球事業	5,883	－
ヘルスケア・メディカル事業	株式会社アルム	11,119	3,265
	株式会社データホライゾン	3,744	－
	合計	20,747	10,239

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(a) ライブストーリーミング事業に含まれる株式会社IRIAM

株式会社IRIAMの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は株式会社IRIAMから生じる将来キャッシュ・フロー及び継続価値を現在価値に割り引いて算定しており、税引前の割引率は加重平均資本コストを基礎として15.3%を用いております。株式会社IRIAMから生じる将来キャッシュ・フ

ローの計画は5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータから将来の売上収益に係る利用者数等を見積り、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。継続価値の算定に使用する成長率（1.1％）は、日本経済の潜在成長率等を総合的に勘案して決定しております。当社は市場もしくは国の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません。

なお、減損判定に用いた主要な仮定である将来事業計画における売上収益に係る利用者数及び将来事業計画の期間経過後の成長率、並びに割引率が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、経営者は当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

(b)スポーツ・スマートシティ事業に含まれるプロ野球事業

プロ野球事業の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値にて算定しております。公正価値はプロ野球事業から生じる将来キャッシュ・フロー及び継続価値を現在価値に割り引いて算定しており、税引前の割引率は加重平均資本コストを基礎として16.1％を用いております。プロ野球事業から生じる将来キャッシュ・フローの計画は5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータから将来の売上収益等を見積り、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。

減損判定に用いた主要な仮定であるチケット販売に係る売上収益が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、経営者は当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

(c)ヘルスケア・メディカル事業に含まれる株式会社アルム

株式会社アルムの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は株式会社アルムから生じる将来キャッシュ・フロー及び継続価値を現在価値に割り引いて算定しており、税引前の割引率は加重平均資本コストを基礎として24.1％を用いております。株式会社アルムから生じる将来キャッシュ・フローの計画は5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータから将来の売上収益を見積み、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。継続価値の算定に使用する成長率（1.6％）は、各国経済の潜在成長率等を総合的に勘案して決定しております。当社は市場もしくは国の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません。

なお、当連結会計年度において、当初想定されていた収益が見込まれなくなったこと等から、見直した将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損テストを実施いたしました。減損テストの結果、回収可能価額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回ったことから、のれんの減損損失9,614百万円を認識しております。

(d)ヘルスケア・メディカル事業に含まれる株式会社データホライゾン

株式会社データホライゾンの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。公正価値は、活発な市場における相場価格に基づいて測定しております。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額） 549百万円

繰延税金負債と相殺前の金額は、8,356百万円であります。

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金に関して将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される将来減算一時差異の解消、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

将来の課税所得の見積りは、将来の売上収益の成長見込み等の仮定を含めた事業計画を基礎としております。

当該仮定の変化により、翌連結会計年度における繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 活発な市場における市場価格が存在しない公正価値で測定する金融資産の評価技法

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

活発な市場における市場価格が存在しない公正価値で測定する金融資産 19,142百万円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「7. 金融商品に関する注記」をご参照ください。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

1 資産から直接控除した貸倒引当金

売掛金及びその他の短期債権

245百万円

その他の長期金融資産

2百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

4,351百万円

3 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額

108百万円

4 使用権資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

26,719百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(資産の減損)

当社グループは、減損損失を認識し、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。
減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

種類	金額（百万円）
のれん	△9,614
無形資産	
ソフトウェア	△298
合計	△9,912

当社グループは、独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位でグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングしております。将来キャッシュ・フローは、将来の予測に関する経営者の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して見積もっております。

以下の資金生成単位におけるのれんについて、減損テストを実施しております。

(a)ヘルスケア・メディカル事業に含まれる株式会社アルム

当連結会計年度において、当初想定されていた収益が見込まれなくなったこと等から、見直した将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損テストを実施いたしました。減損テストにおいては、当連結会計年度にマネジメントが承認した5年以内の事業計画に基づいて将来キャッシュ・フローを算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来事業計画における売上収益に係る成長見込み（特に医療DXに関する成長見込み）及び将来事業計画の期間経過後の成長率、並びに割引率であります。

回収可能価額は使用価値に基づき、加重平均資本コストを基礎に算定された税引前の割引率24.1%で現在価値に割り引いて算定しております。

減損テストの結果、回収可能価額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を下回ったことから、減損損失9,614百万円（のれん）を認識しております。

その他の資金生成単位については、重要性の観点から個別に記載する減損損失はありません。

6. 連結持分変動計算書に関する注記

- 1 発行済株式の総数
普通株式 122,145,545株
- 2 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額
2025年6月21日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	7,241百万円
1株当たり配当額	65円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月23日
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月27日の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	7,088百万円
1株当たり配当額	66円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月29日
- 3 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 519,221株

7. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業の競争力を維持・強化することによる持続的な成長を実現するために、恒常的に設備投資を必要としております。また事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるために新サービスないし新規事業に取り組んでおります。これらの資金需要は手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて資金調達を実施いたします。

経営活動を行う過程において、常に財務上のリスクが発生します。当社グループは、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク発生要因の根本からの発生を防止し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引及び株式等の取引は行っておりません。会社により一時的な資金不足に対応するため、銀行借入を行うことがあります。

当社グループの主な為替リスクは、当社における海外取引先との決済を目的とした米国ドル建の外貨預金に関するものであります。従って、当社グループの為替リスクは主に当社に帰属します。当該為替リスクを低減するために、当社は一部為替予約取引を利用するほか、為替相場の継続的なモニタリング等を行っております。

当社グループは、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用エクスポージャーを当該枠内で適切に管理しております。当社は営業債権について、与信管理の方針に従い、各事業部門における営業管理担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制となっております。連結子会社についても、当社の与信管理の方針に準じて、同様の管理を行っております。

当社グループは、必要となる流動性については、基本的に、営業活動によるキャッシュ・フローにより確保しており、一部の会社に関してのみ短期的な資金需要に対応するため、借入金による資金調達を行っております。

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財政状況を把握しております。

2 金融商品の公正価値等に関する事項

連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書 計上額（*）	公正価値（*）	差額
(1) 現金及び現金同等物	103,046	103,046	－
(2) 売掛金及びその他の短期 債権	31,678	31,678	－
(3) その他の金融資産	47,339	47,339	－
(4) 買掛金及びその他の短期 債務	(22,924)	(22,924)	－
(5) 借入金	(2,490)	(2,489)	△1
(6) その他の金融負債	(1,666)	(1,666)	－

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法またはその他の適切な評価方法により見積っております。

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物に含まれる短期投資については、満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

(2) 売掛金及びその他の短期債権、(4) 買掛金及びその他の短期債務

当社グループの債権債務は、主として短期間で決済または納付される金融商品であるため帳簿価額と公正価値がほぼ同額であります。

(3) その他の金融資産

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。その他の投資は、非上場会社の発行する普通株式及び投資事業組合等への出資を含んでおります。非上場普通株式等は割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金は変動金利によるものは短期間で市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態に借入後大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計金額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を見積っております。

(6) その他の金融負債

当社グループの債務は、主として短期間で決済されるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

3 金融商品の公正価値等の区分ごとの内訳等に関する事項

下記は、公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

レベル1—活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2—直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3—観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

(1) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債 借入金	2,490	—	2,489	—	2,489

(注) 借入金を除く短期間で決済される償却原価で測定する金融資産及び金融負債は、公正価値は帳簿価額に近似しているため、注記を省略しております。

(2) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
出資金	—	—	5,578	5,578
株式	273	—	13,362	13,636
純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産合計	273	—	18,940	19,214
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産				
株式	24,544	—	202	24,745
ヘッジ指定されたデリバティブ資産	—	4	—	4
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産合計	24,544	4	202	24,749
合計	24,817	4	19,142	43,963

(注) デリバティブ取引に関する金融商品の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格を参照して算定しており、レベル2に分類しております。

レベル3に分類された金融商品に係る期首残高から期末残高への調整は、以下のとおりであります。
(単位：百万円)

	純損益を通じて 公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	16,092	202
購入	3,006	—
利得及び損失		
純損益	△184	—
その他の包括利益	—	—
売却	△466	—
連結範囲の異動による変動	800	—
その他	△308	—
期末残高	18,940	202
期末に保有する金融商品に関し、 純損益として認識された利得又は 損失(△)(純額)	△184	—

(注) 当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

上記の金融商品に関し、純損益に認識された利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

レベル3に分類された有価証券及びその他の金融資産は、将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

非上場株式の公正価値の測定は、所定のルールに従って投資部門から独立した管理部門により行われております。公正価値を測定するにあたり、個々の資産の性質、特徴並びにリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しております。

評価モデルの採用論拠及び評価過程について、リスクの管理部署である経営企画本部に報告され、公正価値の評価の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

レベル3に分類された有価証券及びその他の金融商品について、インプットがそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

8. 投資不動産に関する注記

1 投資不動産の状況に関する事項

当社グループは、賃貸用の複合施設等を有しております。

2 投資不動産の公正価値に関する事項

当連結会計年度末における投資不動産の連結財政状態計算書計上額及び公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
投資不動産	5,022	5,089

(注) 1 投資不動産は連結財政状態計算書上、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

2 投資不動産の公正価値は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価額を反映した市場証拠に基づいております。

9. 収益認識に関する注記

1 売上収益の分解

(単位：百万円)

セグメント区分	売上収益の主要な区分	金額
ゲーム事業	アイテム等の販売に係る売上収益	61,750
	その他	2,426
	計	64,176
ライブストリーミング事業	アイテムの販売に係る売上収益	39,790
スポーツ・スマートシティ事業	プロスポーツ興行に係る売上収益	28,742
	複合施設の不動産賃貸に係る売上収益	116
	その他	3,792
	計	32,651
ヘルスケア・メディカル事業	ヘルスケア領域における売上収益	6,094
	メディカル領域における売上収益	2,611
	計	8,705
新規事業・その他	—	2,379
合計		147,700
うち、顧客との契約から認識した売上収益		147,254
うち、その他の源泉から認識した売上収益（注2）		446

(注) 1 売上収益の主要な区分に係る履行義務は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (9) 収益」で記載しております。

2 その他の源泉から認識した売上収益には、IFRS16号に基づくリース収益等が含まれております。

2 契約残高

(単位：百万円)

	金額
顧客との契約から生じた債権	31,678
契約負債	15,922

(注) 1 履行義務は概ね1年以内に充足されます。そのため、当社グループはIFRS第15号で認められている実務上の便法を適用し、これらの未充足の履行義務に配分した取引価格を開示しておりません。

2 契約負債は主にスポーツ・スマートシティ事業から生じております。スポーツ・スマートシティ事業において認識された契約負債は、主にプロスポーツ興行の広告収入に係る前受金であり、選手ユニフォーム又は主催試合会場に広告主から依頼のあった広告を掲載することで、当社グループの履行義務が充足され広告に係る売上収益に振り替わります。

3 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは12,943百万円であります。

4 契約負債は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に含まれております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1 1株当たり親会社所有者帰属持分	2,160円86銭
2 基本的1株当たり当期利益	171円36銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
2025年4月1日残高	10,397	10,382	20	10,403	－	133,517	133,517
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△7,241	△7,241
当期純利益	－	－	－	－	－	39,699	39,699
特別勘定積立金の積立	－	－	－	－	29	△29	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	45	45	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	45	45	29	32,429	32,458
2026年3月31日残高	10,397	10,382	65	10,448	29	165,946	165,976

	株主資本		評価・換算差額等			新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換算 差額等合計		
2025年4月1日残高	△20,653	133,663	53,566	△15	53,552	697	187,913
当期変動額							
剰余金の配当	－	△7,241	－	－	－	－	△7,241
当期純利益	－	39,699	－	－	－	－	39,699
特別勘定積立金の積立	－	－	－	－	－	－	－
自己株式の取得	△10,689	△10,689	－	－	－	－	△10,689
自己株式の処分	279	324	－	－	－	－	324
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	△38,969	15	△38,955	△122	△39,077
当期変動額合計	△10,410	22,094	△38,969	15	△38,955	△122	△16,983
2026年3月31日残高	△31,063	155,757	14,597	－	14,597	575	170,929

（注）記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) そ の 他 有 価 証 券

① 市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 市場価格のない株式等……………国内非上場株式：移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等：投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、組合等の純損益を出資持分割合に応じて、投資有価証券、営業外損益（投資事業組合運用損益）として計上しております。

(3) デリバティブ取引により生じる
債権及び債務の評価法 …………… 時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）：定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物	：3年～70年
・機械及び装置	：10年～17年
・工具、器具及び備品	：2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却方法（見込有効期間2年以内）を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては、将来の利用可能期間を見積り、当社が合理的と判断した以下の耐用年数による定額法を採用しております。

・ウェブを利用したサービス提供に係るもの	：2年
・その他	：5年

(3) リース資産：

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞 与 引 当 金 : 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 収益の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益を理解するための基本となる情報については、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基礎となる重要な事項に関する注記等 4 会計方針に関する事項 (9) 収益」に記載した、「①ゲーム事業におけるアイテム等の販売に係る売上収益」、「②ライブストリーミング事業におけるアイテムの販売に係る売上収益」及び「③スポーツ・スマートシティ事業におけるプロスポーツ興行に係る売上収益及び複合施設等の不動産賃貸に係る売上収益」と同一の内容となっているため、注記を省略しております。

5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

為替変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」に区分掲記しておりました「未収還付法人税等」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した事業年度と将来の事業年度において認識されます。翌事業年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は以下のとおりであります。

(関係会社株式（株式会社アルム）の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 41,052百万円

このうち、株式会社アルムの株式は14,489百万円であります。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該株式の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には減損処理を行っております。

株式会社アルムの株式については、同社の超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しているため、超過収益力を反映した実質価額により減損処理の要否の判断を行っております。実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、取得時の事業計画の達成可能性や市場環境の変化等を総合的に勘案して超過収益力の減少の有無を判断しております。

なお、当事業年度において、当初想定されていた収益が見込まれなくなったこと等から、株式会社アルムの株式の実質価額が著しく低下したため、15,673百万円の関係会社株式評価損を特別損失に計上しております。

②主要な仮定

超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討に重要な影響を与える主要な仮定は、将来の事業計画に含まれる売上高の成長見込みであります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高には不確実性があり、市場環境の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、当該株式の減損処理が必要となる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権・金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	3,782百万円
長期金銭債権	897百万円
短期金銭債務	6,584百万円

5. 損益計算書に関する注記

1 関係会社との取引

営業取引	売上高	14,128百万円
	売上原価	2,547百万円
	販売費及び一般管理費	4,045百万円
営業取引以外の取引	営業外収益	8,703百万円
	営業外費用	533百万円

2 投資有価証券売却益

任天堂株式会社等の株式の売却によるものであります。

3 関係会社株式売却益

当社連結子会社であった株式会社モバオク等の株式の売却によるものであります。

4 関係会社清算益

当社持分法適用共同支配企業であった株式会社DeNA SOMPO Mobilityの清算によるものであります。

5 関係会社株式評価損

当社連結子会社である株式会社アルムの株式に係る評価損であります。

6 減損損失

ライブストーリーミング事業の一部サービスに係る減損損失であります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数は、14,758,913株となっております。

7. 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産の発生の主な原因

関係会社株式評価損、貸倒引当金の繰入超過額等（評価性引当額控除前）であります。

2 繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金等であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	WAPTX LTD.	(所有) 直接 100.0%	—	資金の貸付 ※1	—	関係会社 長期貸付金 ※2	4,656
子会社	株式会社横浜DeNA ベイスターズ	(所有) 直接 97.7%	役員の兼任	資金の預り ※3	8,906	CMS預り金	8,906
子会社	株式会社横浜スタジアム	(所有) 間接 76.9%	役員の兼任	資金の預り ※3	9,175	CMS預り金	9,175
子会社	株式会社IRIAM	(所有) 直接 100.0%	—	資金の貸付 ※3	4,181	関係会社 短期貸付金	4,181
子会社	株式会社アルム	(所有) 直接 95.3%	役員の兼任	資金の貸付 ※3	3,296	関係会社 短期貸付金	3,296
子会社	DeSCヘルスケア株式会社	(所有) 間接 95.0%	—	資金の貸付 ※1	829	関係会社 長期貸付金 ※2	2,800
				債権放棄 ※4	329		

(注) ※1 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

※2 当事業年度において貸倒引当金を5,768百万円、貸倒引当金繰入額を79百万円計上しております。

※3 グループ内資金の円滑運用のためにCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。金利は市場金利を勘案して決定しており、なお、取引金額においては純額で表示しております。

※4 DeSCヘルスケア株式会社に対する貸付金について債権放棄を行っております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	1,586円36銭
2	1株当たり当期純利益	357円14銭

10. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

＜ご参考＞ 当社のサステナビリティについての取り組み

当社は、当社グループのミッション（企業使命）、ビジョン（事業展望）及びバリュー（共有価値観）を、当社のサステナビリティを巡る取り組みについての基本的な方針としております。当社は、「一人ひとりに 想像を超えるDelightを」をミッションとして掲げ、多様なステークホルダーと適切に協働しながら、あらゆる領域にDelightを届け、あらゆる人が自分らしく輝ける世界の実現に貢献したいと考えています。

また、当社は、バリューである「DeNA Promise」（当社が社会の一員として約束すること）においても、持続可能な企業活動の推進を掲げ、グローバル市民として、経済・社会・環境の調和を重視した企業活動を推進し、持続可能な未来に貢献することとしております。

当社取締役会は、これら基本方針に基づき、サステナビリティを巡る課題に積極的に取り組んでまいります。

当社は「マテリアリティ（重要課題）」を、以下のとおり特定しております。「一人ひとりに想像を超えるDelightを」というミッションを最上位概念とするミッション、ビジョン、バリューを起点として、特定したマテリアリティと成長戦略（中期経営計画）を紡ぎ、中長期的な視点に立脚して、その実践を推進していきます。

特定したマテリアリティは以下の9つとなります。

●事業活動のマテリアリティ

- ・新たな事業への継続的な挑戦
- ・健全なサービス・コミュニティの運営
- ・地域の賑わいの創出と活性化
- ・健康な未来へのITを活用した貢献

●経営資本のマテリアリティ

- ・【人的資本】多様性を活かす機会と挑戦の場の提供
- ・【知的資本】技術の強化・新技術への対応と牽引
- ・【社会関係資本】パートナーシップによるシナジーの最大化

●経営基盤のマテリアリティ

- ・コーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンスの強化
- ・情報の適切な保護とセキュリティの向上

マテリアリティの詳細については、以下のURLよりご覧ください。
<https://csr.dena.com/jp/materiality/>

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針、TCFD提言に基づく情報開示など、サステナビリティを巡る課題への取り組み内容は、当社ウェブサイト「DeNA サステナビリティ」(<https://csr.dena.com/>) をご覧ください。